

□ 第4回 伊勢市農村振興基本計画策定委員会 議事概要

1. 日時：令和5年1月13日（金）午後2時～3時15分
2. 場所：伊勢市御園総合支所2階 2-4会議室
3. 出席者：委員／三島、澤田、北村、坂口、大西、山口、西村
事務局（伊勢市）／宮本、野中、山中
（株）サーベイリサーチセンター／長谷川

4. 協議

1. 開会の挨拶

委員長より挨拶を行った。

2. 計画（改定案）のパブリックコメントの結果および今後の進め方について

○パブリックコメント実施の概要 資料1

○計画（改定案）について 資料2

上記項目について、事務局から説明を行った。

3. 質疑応答

● （委員長）

資料1のパブリックコメントに対する回答について、事務局に回答を作って頂きました。こちらの内容に関するご意見と、資料2の改定案に対するご意見を皆様から頂ければと思います。

● （委員長）

パブリックコメントを拝見しておりますと、4人の皆様共通で、後継者不足、人手不足というのが農業に関して大きな問題として捉えられていると感じました。良い農産物を作るということで有機栽培や堆肥のお話や、獣害等の喫緊に対応すべき内容をご指摘いただいております。それぞれに関しては基本計画の中に事前に盛り込んであるということになります。新しく補助金ができるかどうかは、議会に働きかけて作っていく等、考えないといけないと思います。今の時点ではお約束はできないという前提で作らないといけないと思いますので、補助金を作りますという意見は書いてはいませんが、そういうことを含めたご意見等ございましたら皆様から頂ければと思います。

担い手を増やすということを考えると、ご意見として上がっている通りどうしても初期投資が必要になってくると思います。農業機械や技術支援について農業者が儲かる仕組みを作っていく必要があると思います。農業者がどう頑張ればいい商品ができるか、というところまで具体的に教えていくことが本来必要であると思いますが、それは非常に難しく、手探りな部分があると思っています。お米の値段に関しても、自分たちで直売でもっといい値段で売れるようになるかという、相当努力しないと販路開拓というのは難しいと思います。社会情勢の影響も踏まえながら少しでも良いものを作るということが、伊勢市のスタンスとして必要になってくると思います。そういう意味で、施策のメニューは今回改めて確認して、揃えていただいている、というのが私の感想です。

- (委員長)

パブリックコメントについて皆様からご意見なしということによろしいでしょうか。また、この会議中に何か思いついたことがありましたらご発言いただければと思います。現時点でパブリックコメントのご返答についてお認めいただくということで次に進めさせていただきます。

- (委員長)

続きまして、資料2の改定案について何か気づかれた点等はございますか。

- (委員長)

一点質問なのですが、9ページの土地利用に関しまして、面積の数字の変更がございました。土地利用の表と図のその下のところに、「農林水産統計の耕地面積：3桁以下」と書いてありますが、先ほど国土地理院の数字を使用したと言っていましたので、この部分は整合性があるのかなと思ったのですが。

- (事務局)

こちらは、2つの統計を使って全体を出しているイメージになります。元々、総面積は農林業センサス、耕地は農林水産統計という形で、無い部分を補完しながら一つの表を作るという形です。「その他」で差分を取っています。本市の総面積を出していくあたり、統計担当している部局に確認したところ、国土地理院の数値を採用したほうが良いのではないかとこのことで、他のこういった計画にもこちらが採用されていますので、それに合わせた形にさせていただきました。

- (委員長)

ありがとうございます。私の提案としては、こちらの耕地面積、林野については農業

水産統計から取って、総面積については国土地理院から取った、と書いていただくのがいいのかなと思いました。

- (事務局)

下にある説明のところを反映させるようにします。

- (委員)

38 ページの学校給食についてですが、パブリックコメントでも出ていたと思いますが、施策 11 の地産地消の推進のところ、学校給食の地場産品の提供回数がおかしいという話があったと思います。ここは消すという形になるということでしょうか。食育の推進のほうは累計のカウントに変更という形でしょうか。

- (事務局)

その通りです。

- (委員長)

学校給食の提供回数に関しては 22 ページの目標の達成状況に数値として残していただいていると思います。

- (事務局)

こちらは中間までの指標としてはありましたので残っています。38 ページのところは、皆さんにご審議いただく際には見え消しのほうが良いのかなと思い、このようにさせていただいておりますが、最終的にはこの行は消して完成と考えております。

- (委員長)

パブリックコメントで学校給食での採用をもっと増やして欲しいというご意見があったと思いますが、中間評価の時点で件数の上昇が確認できると思いますので、この形で残しておいても問題ないのかなと思います。学校給食に関する部分を見直しにおいてもっと推進すべきという意見が皆様からあるようでしたら、やはり少し変更が必要かと思いますが、この辺りに関しては前回までにこの部分からは削除するという意見の取りまとめをさせていただいていたと思います。

- (事務局)

学校給食につきましては、学校給食側として、この品目を使いたい時に数が揃わない等あったとしたら、農協等へ働きかけをしたりして農林水産課がつなぎ役になり、学校給食で使える数や期間もあるかと思うのですが、出せるようにお手伝いしていけたら

いいなと思っております。

- (委員長)

施策 11 の①の二つ目、「関係機関が一体となって、市内産農作物を学校給食に提供するなどの取り組みを支援する」というところで入れ込んでいただいていると思います。実際に学校給食で市全体に有機農産物をとすることは非常に難しいと思いますが、給食の材料の供給に関する融通を果たすことを含めて、行政を含めた支援というのが一番の要になるのかなと思います。施策の 1 つとして取り組んでいただければと思います。

- (委員長)

先程、特区のワインの話がありましたが、そちらは既に有望な業者が域内にいるということでしょうか。

- (事務局)

そうですね。今ワインブドウを生産しようとされている方が 2 経営体ございます。1 つは、農福連携によって障がい者の雇用を含めて、今もう既にブドウを作っています。ブドウ以外にもブルーベリーやブラックベリーも作っています。実際に採れたワインブドウがまだ自分の所で酒造免許がないので、委託をしてワインにしてもらっている、というところまで出来ている方が 1 件目です。もう 1 件は、今土地の貸し借りの契約が終わったぐらいですが、農業法人を立ち上げてワインブドウを作っていくという方で、酒造免許を取得されていて、施設もあります。伊勢の地で作るのはこれからになりますので、伊勢の地で出来るのは 2～3 年後になると思いますが、他の地域で作られたものを買って自分の醸造所でワインを作るのを進めているところです。

- (事務局)

31 ページに「農福連携に取り組む団体等と連携して、農業分野における障がい者雇用を支援します」というのがありまして、ある福祉施設が取り組んでいます。今年度、その施設が農林水産省から直接計画が認められ交付金をいただきまして、今そういった施設も作っています。実際に障がいのある子供達が、今までの農業の本当の工作的なことは限られたものだったのが、一緒にブドウを摘んだり実際に行っています。その福祉施設が、昨年度の不耕作地を開拓してくれて取り組んでいます。今の面積から言うと、6 キロリットルというのはまだ厳しい中ですが、2 キロリットルだったら出来るという話がありますので、特区の申請をあげさせていただきました。

もう 1 つは、民間企業が伊勢でお店を出しまして、まだ伊勢のブドウではないのです

がワイナリーでやられていて今年法人を作りました。伊勢と玉城、広域でブドウを栽培するための土地を当たっており、伊勢のほうも不耕作地でやるというのが決まっています。伊勢の方が土地の面積は広いです。

伊勢は日本酒、ビール、焼酎がある中でワインがない。今は全国的にもワインの特区を取って進めている地域があるということで、観光地としてワイン、というのがあります。農福連携して取り組んで行くというところで、特区を取るためにもこういった計画にはそのような位置付けが必要ですので、あげさせていただきました。

- (委員長)

1つの業者だけですとなかなか難しいと思うのですが、2箇所、それも不耕作地を使っているというのは非常にありがたい取り組みですね。楽しみです。ありがとうございます。

その他、いかがでしょうか。

- (事務局)

資料1の方で回答を認めていただきありがとうございました。
パブリックコメントの4番目で、再生エネルギーの意見がございませぬ。再生エネルギー以外の意見に関しては計画書で謳われています。再生エネルギーに関しては、市としてこのような考え方で回答しました。再生エネルギーをこの計画書に入れ込むか入れ込まないのか、ということについては、今回は明記を避けました。その再確認をさせていただきたいと思ひます。

- (委員長)

今ご指摘がありましたように、パブリックコメントのNo.4のご意見は、農家がソーラーパネルを建てて農業をするという場合に、農地の(一時)転用をする必要があることが法律で決まっていますので、その意見を書いていただいて、今回見直しを進めている基本計画に関して、意見が書かれていないということをお話いただいたかと思ひます。

基本方針の中に何らかの関係のある部分があるのかどうかを含めて見ていきますと、基本方針3の施策6②のような、ここでは水の利用の話が書いてあるのですが、この辺りに電気というものも入れるのか、ということになるかと思ひました。市のほうでこれまで進めてきた農業におけるソーラーパネルの扱いというのは、これまで特に挙げられてなかったと私のほうでは理解していますので、今回の見直しという時点で何か付け足す、というのは難しいのかなと思ひております。ただ、質問者に対してその部分に関して全く触れていないということに対して議会のほうから何かご意見が出てくる可能性があるのかもしれない。

今回寄せられた意見に関しては、今回の見直しの中では難しいかもしれないが次の

基本計画策定の時に検討事項として考えまいると思います、というようなことは書いてもいいのかなと思います。ただし、これは当然委員の皆様のご理解があった上で、ということになると思います。

- (委員長)

ソーラーシェアリングは昨年ぐらいから全国的にも取組を始めたというニュースが出て来ておりますし、三重県内ですと、菰野町に今から10年以上前にソーラーシェアリングされて比較的上手くいっている農家さんがおられて、私もよく見学に行かせてもらうのですが、国の施策としてのFIT制度、電力の買取価格というのが今すごく下がっているのです、これから新しくやっていくというのは買取制度だけでは上手く行かないとおっしゃられています。そうなってくると、その下で作る農産物にいかにか付加価値のあるものを作っていくのか、ということが併せて出来ないやはり設備投資ばかりで農業では苦しいのではないかと聞いています。

ソーラーシェアリングの取組みをされているところは、いわゆる景観作物を大量に作って売られているところなのですが、「たまりゅう」という観葉植物を作られています。ちょうど日の当たり方が良いそうです。あと、小松菜だとか新しく温室をされていらっしゃるんですが、やはり葉物は採算性を考えるなかなか難しいところがあります。FIT制度が始まった頃は非常に値段が高く10年間価格据え置きというのがあるので昔のものに関しては採算性が取れていたのですが、新しくなってくると難しいとおっしゃられていました。

本来でしたら、そういうものを行った時に、農家の方に何を作っていくと採算性が合うのか、とうモデルみたいなものを示すことができればいいのですが、まだどこも手探りです。上手くいくんじゃないかと言われているところは、比較的東京近郊のところが多いみたいです。いわゆる大消費地に近くて、良いものを求めているような農家さん、あとは比較的雨等を遮ることが出来るので、天候に対する耐性というものもある程度期待できるかもしれません。

- (事務局)

下で何を作るか、というところが推進していく中で正直実際になかなかなくて、今ですとサカキとかブルーベリーとか、その辺りは実績があるのですが、それが長いスパンで見えていく中で本当に成功しているのかというのはハッキリ分からないところでもありますので、今後もう少し見ていく中で推進していくかどうかも含めて検討していくべきなのかなと思っています。

- (委員長)

ありがとうございます。既にサカキとブルーベリーをソーラーシェアリングでやら

れている農家さんもいらっしゃるのですね。

- (事務局)

そうですね、ブルーベリーはポット栽培、鉢で栽培しています。

- (委員)

基本的には光があるので、安定した生産を進めてほしいと書いてありますが、今は模索状態で差し控えたほうが良いと思います。市の考えとして推し進めます、と書いた場合、利害関係の点で良くないと思うので控えたほうが良いと思います。

- (委員長)

今のお話の流れからすると、このまま特に修正なしとさせていただければと現時点では思っておりますが、何かその他ご意見等はございますか。

特にないようでしたら、この部分に関しては修正なしとさせていただきます。

その他ご意見等ございますか。

- (事務局)

写真についてですが、前回は準備中だったと思うのですが、今回初めて見てもらっているとしますので、ご確認頂けますと幸いです。できるだけイメージしやすいものを入れさせていただきます。

- (委員)

40 ページの重機を使っている写真ですが、ヘルメットをかぶっていないので、安全性に配慮していないかと思います。

- (事務局)

もっと適切な写真に変更させていただきます。地域の人が作業している良い写真なのですが、ご指摘される方もいらっしゃるかもしれませんね。

- (委員)

34 ページの青ネギのところは、どんなところが ICT の取り組みにかかっているのでしょうか。

- (事務局)

青ネギの写真は ICT のところではなく、施策5の「生産・出荷体制の充実」のところにかかっている部分になります。写真の入れ方にもよるのですが、施策ごとで関係する

写真を最後に並べている状況です。①②等の項目単位で写真を入れたほうが分かりやすいですかね。33 ページの蓮台寺柿選定講習会についても④の写真になりますので、これですと⑤の写真ととられてしまいますね。写真の構成はそういう形で検討させていただきます。

- (事務局)

最終的な判断は事務局にお任せするという事でお願いできればと思いますが、よろしいでしょうか。

- (事務局)

議会の状況を補足します。第3回の策定委員会が10月18日にありまして、こういった案を作り本日共有させていただきました。それをもって、パブリックコメントをするにあたり意見をもらうために11月21日の議会にこの案件をかけました。議会からは大きな変更点や意見はありませんでした。12月からパブリックコメントを1か月間行い、今回4名から意見をいただいたという段階です。2月にかける協議会は今回の4名の意見に対する回答や、それを反映するかしないかの審査になります。今この時点では大きな変更点や意見はいただいていません。

○今後のスケジュールについて **資料3**

○答申について **資料4**

- (委員長)

先ほど説明がありましたように、資料3にあるスケジュールを見ますと、この後中間見直し案の答申として、この会議を受けた後に提出させていただきます。その後2月の時点で協議会にかけまして、そこで修正要請があるかどうかというところで作業は変わってきますが、概ね当初の予定通り3月上旬を目途に出させていただく形になるかと思います。本日は修正を加えるという意味では最終的なタイミングになってくると思いますので、是非忌憚のないご意見をいただきたいと思います。

- (委員長)

それでは、ここまでの議論で出てきた意見を加えた形で修正をいただいた後に、今回この資料をパブリックコメントへの回答を含めて承認をさせていただきたいと思えます。皆さま、この件に関しましてご承認のほうをいただけますでしょうか。

【異議無しの声あり】

(委員長)

どうもありがとうございます。それではこれを持ちましてパブリックコメントへの回答及びそれを受けた改定案は委員会として承認されたということにさせていただきたいと思います。

長時間に渡りまして、皆さまお時間いただきましてありがとうございます。

4. その他

- (事務局)

最終的に改定案が製本されますが、今年度は内容を完成させて、製本につきましては来年度にさせていただいて、皆さまにお届けしたいと思います。これから皆様に書面等でご連絡させていただくこともあるかと思えます。

8月3日に策定委員会の委員として委嘱させて頂きました。その委嘱状では期間として8月3日～見直し作業が終了するまで、とさせていただいています。答申のところで最終ということになるかもしれませんが、この後皆さまに審議を図らないといけないこともありますので、進み具合によって最終の連絡を差し上げたいと思います。

- (委員長)

今お話頂きました通り、委嘱期間につきましては改めて事務局からご連絡いただくということでご理解いただければ幸いです。

これで本日ご用意させていただきました案件に関しましては全て終わりましたが、委員の皆様から何かございますか。特にないようでしたら、これを持ちまして本日の委員会を終了させていただきたいと思えます。

大きな山がこれで一つ越えられたところだと思います。これもひとえに委員の皆様のご協力のおかげです。ありがとうございました。また、事務局からご連絡させていただきますがその時はよろしく願いいたします。

それでは本日の委員会はこれにて終了させていただきます。どうもありがとうございました。